

鹿児島県立蒲生高等学校 いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

日本国憲法・教育基本法に則り、学校教育法に定めた目標の達成を期すとともに、「明朗・誠実」校訓のもと、心身ともに健康で、個性豊かな未来を拓く「知・徳・体」の調和のとれた人間性や社会性を持った人材の育成に努め、活力ある教育の新興を図る。

心に届く教育の推進、
命の教育の充実

家庭・地域との連携

- 学校関係者と地域、家庭との連携対策の推進
 - ※『いじめ防止対策推進会議』の開催
- 学校と地域、家庭の組織的な連携・協働体制の構築

いじめ対策委員会

【目的】 いじめを未然に防止し、いじめまたはその兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処して、学校組織としてその解決を図る

【組織構成】
管理職、生徒指導主任、保健主任、学年主任、教務主任、進路指導主任、教育相談係養護教諭、SC 等
また必要に応じて他の教職員も参加できる

関係機関等との連携

- 関係機関（警察、児童相談所、医療機関、市こども課、法務局等）との適切な連携
- 教育相談における医療機関などの専門機関との連携
- 法務局など、学校以外の相談窓口の適切な周知

指導・支援チーム

事案に応じて適切な教員等を指導・支援チームに決定し、実際の対応を行わせる

- 教育活動の重点
 - ・人権同和教育の充実
命の大切さや他に対する思いやりの心を育てるとともに、人権同和教育の充実を図る
 - ・道徳教育の充実
郷土のよき伝統や教育風土に学び、地域の文化と伝統を愛し、それらを継承・発信する気概に富む人間を育成する。
 - ・生徒指導の充実
全職員の共通理解のもと基本的な生活習慣の確立と接遇教育の充実を目指すとともに、家庭、地域社会との連携を密にした生徒指導を推進する
 - ・読書活動・体験活動等の推進
読書活動や体験活動を通して生徒の社会性・共感性など集団の中の一員としての資質向上に努める
- 生徒の主体的な活動など
 - ・いじめや差別のない学校づくり宣言
 - ・いじめや差別のない学校づくりポスター・標語作成
 - ・各種ボランティア活動への参加（街頭募金活動、養護学校学校行事支援活動、保育・福祉施設体験活動、全校ボランティア、他）
 - ・インターネットの利用等情報教育をおとして、利用上の約束事やマナーについて学習を深める

いじめ防止の取組

①教職員の取組

- ・いじめに適切に対応する組織の整備
- ・いじめに対する事例研修等を行い、いじめに対する認識や対応について共通理解を図る
- ・いじめをしない・させない・傍観しない教育の実践
- ・生徒に対して積極的に声掛けを行うなど、コミュニケーションを積極的に図ることにより、生徒が話しかけやすい人間環境作りを努める

②生徒の取組

- ・いじめに対する認識を高め、いじめをしない・させない・はやし立てない・傍観しない等の行動を実践できる雰囲気作りをする

③保護者の取組

- ・子どもの教育に自信と責任を持てる親子関係の構築
- ・子どもの様子を見ることができるよう一緒に過ごす時間を多く持つ
- ・子どもとの会話の中から友人関係についての情報を持っておく

いじめの早期発見

①教職員の取組

- ・学校生活における生徒の様子を、チェックリスト等の活用で観察を行い変化を見逃さない
- ・生徒指導係など、生徒の学校生活に関する情報交換を定期的を実施
- ・いじめアンケートや教育相談等の定期的な実施
- ・相談箱等を設置し、生徒の声を広く拾い上げられる体制づくり

②生徒の取組

- ・いじめを受けたりとらひたりで抱え込まずにすぐに周囲に相談をする
- ・友人同士の遊びや悪ふざけの中でもいじめと感じる状況をみかいたらやめさせると共に、教職員や大人に報告をする

③保護者の取組

- ・子どもの様子に変化が見られる場合には、積極的に声掛けをする
- ・学校での様子を聞いたり、学校に相談したりするなど、積極的に行動する

いじめに対する措置

①教職員の取組

- ・いじめと疑われるような行為を発見した場合にはすぐにやめさせる
- ・いじめの報告や相談を受けた場合には真摯に傾聴して、情報提供者の安全確保を行う
- ・いじめの報告や相談を受けた教職員は一人で抱え込まずに、関係者に報告をして事実確認や事態解決に向けての対応を行う

②生徒の取組

- ・いじめを見たり・聞いたりした時には、早期に周囲の教職員や大人に相談や報告をして早期の対応をする
- ・ネット上の書き込みに対しては印刷や映像を記録しておくなど、説明できる情報を残しておく

③保護者の取組

- ・いじめの訴えを受けたり・聞いたりした時には、早期に学校に相談や報告をして早期の対応をするとともに子どもの安全を守る

- 生徒指導体制
 - ・組織的対応手順の確認
 - ※いじめ防止・対応に関する共通実践のための職員研修
 - ・連携のとれる体制づくり
 - ※担任・養護教諭等が生徒の気になる情報やサインを入手した場合には、速やかに生徒指導主任等へ報告、相談等ができる体制づくり（さらに重大な事案やその状況に発展しそうな事案については、管理職に報告をし、対応検討や会議を必要に応じて講じる）
 - ※定例会による生徒情報交換
 - ※学校教育サポート委員会との情報交換
 - ・役割分担の明確化
 - ※いじめ防止・人権同和教育に関する学校・学級活動の実践
 - ※担任による教育相談の実施
 - ※いじめられている・いじめをしている生徒、その他の生徒への対応、保護者への対応等確認をする
 - ・全職員での情報共有
 - ※各種アンケートの実施・集計・事例研修資料作成
 - ※学校ネットバトル事業検索結果の活用
- 教育相談体制
 - ・年間計画における教育相談の実施
 - ・特別支援教育巡回相談員との連携
 - ・SCとの連携
- 職員研修の重点
 - ・いじめの未然防止・対応についての共通実践に向けた共通理解
 - ・いじめの事例研修
 - ・特別支援教育についての研修
 - ・教育相談の在り方研修
 - ・啓発資料の活用

| 月 | 計画及び評価 | 実態調査 | 各教科・特別活動等 | 生徒会 | 情報モラル関連 | 教育相談 | 職員研修 |
|-----|----------------------------------|-----------------------|---|--------------|----------------|--------------|------------|
| 4月 | 年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成 | | 「いじめ問題を考える週間」「命を考える週間」等の実施 人権同和教育統一LHR | | 各教科における指導計画の確認 | 個別面談 家庭訪問 | 学校基本方針の確認 |
| 5月 | 実態に基づいた対応策の検討 | 学校生活アンケート | | 標語募集 生徒総会 | 生徒(全体指導) | | |
| 6月 | | | 人権同和教育統一LHR | スローガン募集 | 保護者(啓発活動) | 教育相談 | 具体的な対応の在り方 |
| 7月 | 取組評価アンケートの実施 | | | | ネット・スマホ関係講演 | | 家庭との連携の在り方 |
| 8月 | 取組評価アンケートの集計及び検証 2学期の活動計画の検討 | | 人権同和教育講演会 | | | | |
| 9月 | 実態に基づいた対応の検討 | (県)いじめに関するアンケート | いじめ問題を考える週間「命を考える週間」等の実施 人権同和教育統一LHR | | 携帯・ネット利用実態調査 | | ネットいじめ等の対応 |
| 10月 | | | | | | | 生徒指導事例研修 |
| 11月 | | 学校生活アンケート | | 標語募集 | | 教育相談 | |
| 12月 | 取組評価アンケートの実施 取組評価アンケートの集計及び検証 | | | スローガン募集 | ネット・情報モラル講演会 | | 取組評価結果分析 |
| 1月 | | (県)いじめに関するアンケート | | | | | |
| 2月 | 取組評価アンケートの実施・集計 | 保護者アンケート 学校生活アンケート | | | | | |
| 3月 | 取組検証及び次年度活動計画策定 | | | | 全体指導 | | |

◆いじめ未然防止及び早期発見に向けた、日々の取組（全教職員は毎日、これだけは欠かさず実践します。）
毎朝、教師自ら積極的に生徒に声かけし、生徒の表情や様子から本人の日々の状況把握に努めます。
クラスでは、毎朝健康観察を行い生徒の健康状態把握に努めます。